

1 区分・応募資格・採用予定数

選考区分	応募資格(全て満たす必要があります)	採用予定者数
一般事務 一般事務(社会福祉士) 一般事務(障害者対象) 司書 土木技術 建築技術 心理技術 保健師 栄養士 保育士	(1)昭和40年4月2日以降に生まれた者 (2)任期の定めのない常勤職員(以下「職員」という)としての勤務年数が3年以上ある者 (3)採用予定日から起算した10年間以内に西東京市の職員を退職した者 (4)募集している選考区分と同一の区分で職員として勤務していた者 (5)申込日現在、西東京市の職員でない者 (6)地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者	若干名

※勤務年数について

西東京市の職員として勤務した年数のうち分限休職・停職処分期間は、勤務年数から除算します。

※欠員等の状況によって、選考を実施しない場合又は採用時期が変更される場合があります。

2 選考概要

(1) 選考方法

第1次選考:書類選考

第2次選考:面接

(2) 選考日程 応募者と個別調整のうえ決定します。

3 待遇等

(1) 採用予定日 応募者と個別調整の上決定します。

(2) 採用時の職層

西東京市退職時以下の職層で選択することが可能です。選考申込時に希望する職層を選択してください。

(例:係長職で退職した場合、<係長級> <主任級> <主事級>のうちから選択)

(3) 勤務条件

・採用後の職位

退職時の職以下の職層から応募時に選択した職層で採用します。

・前歴加算

西東京市在職時および退職後の勤務実績を考慮し決定します。

・条件付き採用

採用後6か月間は条件付き採用期間とし、この期間に良好な成績で勤務した場合に正式採用とします。

4 応募方法

Web 申込

入力フォームに従って必要事項を入力してください。

URL: <https://logoform.jp/form/AAZE/929228>



選考応募
フォーム

全項目入力後に「送信」ボタンを押すと、入力したメールアドレス宛に送信完了メールが届きます。

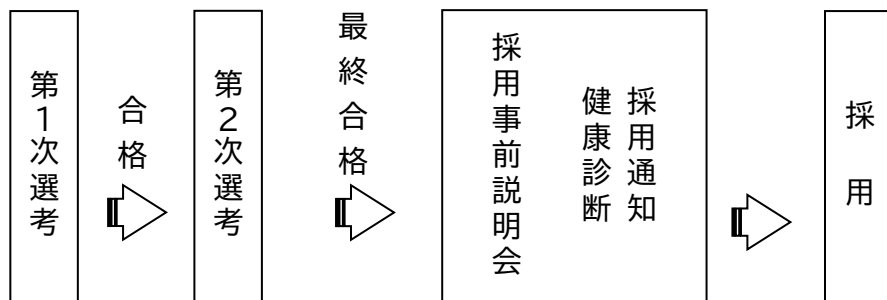
5 合格発表

合格者にはメールでお知らせします。

最終試験受験者に対しては、上記に加えて合否通知を郵送します。

6 採用の方法及び決定

- (1) 申込書等の記載事項に虚偽がある場合又は受験資格として必要な資格・免許等の確認ができなかった場合は、採用されないことがあります。
- (2) 市指定の医療機関で雇入時の健康診断を受診していただきます。
- (3) 第1次選考から採用までの流れは次のとおりです。



7 その他の注意事項

- (1) 応募手続きの不備については、本市は一切責任を負いませんので、手続きには十分注意してください。
- (2) 選考申込に関して収集した個人情報等は、関係法令等に基づき、適切に取扱います。
- (3) 応募時の届出事項に変更が生じた場合は、速やかに職員課人材育成推進係までご連絡ください。

8 お願い

西東京市職員採用選考は、皆様の応募により準備を行っています。

これは、市民が納めた貴重な税金を使って実施されるものです。

応募を検討される方は、この点を十分ご理解の上、お申込みいただくようお願いいたします。

《問い合わせ先》

西東京市役所 総務部職員課 人材育成推進係

〒188-8666 西東京市南町五丁目6番13号 西東京市役所田無庁舎 5階

【電 話】 042-460-9813(職員課直通)

【E-mail】 syokuin@city.nishitokyo.lg.jp

【市 H P】 <https://www.city.nishitokyo.lg.jp/>